

2010年度文部科学省予算案のコメント

平成22年度文部科学省予算(案)について

平成22年度文部科学省予算(案)のポイント

- 「コンクリートから人へ」の理念に立ち、「人と知恵」を産み育てる施策に重点化
- マニフェスト主要事項である高校の無償化を確実に実施
- その他の事業については事業仕分けの評価結果を踏まえた予算の見直しを行い、文部科学省予算については、過去30年で最高の伸び率となる5兆5,926億円(対前年度3,109億円(5.9%)増)を確保

区 分	平成21年度	平成22年度	対前年度	
	予 算 額	予 算 額(案)	増 △ 減 額	増△減率
文 部 科 学 省 予 算	5兆2,817億円	5兆5,926億円	3,109億円	5.9%



とはいっても、増えた分は公立高校授業料無償化等の結果である事は明らか。むしろそれ以外の部分は減額になっている。

〈文教関係予算のポイント〉

- 文教予算については過去30年で最高の伸び率(対前年度8.1%増)

区 分	平成21年度	平成22年度	対前年度	
	予 算 額	予 算 額(案)	増 △ 減 額	増△減率
文 教 関 係 予 算	3兆9,228億円	4兆2,419億円	3,191億円	8.1%

- 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償化するとともに、高等学校等就学支援金を創設することにより、民主党マニフェストを更に踏み込んだ内容を実現
- 義務教育費国庫負担金については、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員定数を大幅に改善(4,200人(対前年度の5倍強))
- 国立大学法人運営費については、骨太2006以来の削減方針を撤回

初等中等教育の充実

- ◆公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設
3,933億円(新規)
 - ・公立高校生については授業料を不徴収とすることにより無償化を実現
 - ・私立高校生等については年額118,800円を上限とした就学支援金を支給(低所得世帯については、所得に応じて59,400円~118,800円を追加支給)
- ◆義務教育費国庫負担金 1兆5,938億円(△545億円)
 - ・定数改善 (H21 800人 → 4,200人) ※自然減 H21' △1,900人 H22' △3,900人



限定的ではあれ、小泉改革最後の骨太方針の撤回は重要な意味を持つかも…



「昨年政府案の定数「改善」は1000人だったはずなのに…? 次ページ参照



自然減の数が多くなっているため、単純に4,200人(内訳は次頁参照)が増える訳ではないから「5倍強」と強調するほどのことではないが、自然減を上回る数を確保した事を良しとしたとしても、行革推進法の下で県費以外の職員が削減されるのを警戒する必要がある。

2009 年度文部科学省予算主要事項より

・教職員定数の改善【新規】

子どもたちの学力の向上と規範意識の育成を図る観点から、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、既存の教職員配置を一部見直した上で、平成21年度において、1,000人の教職員定数の改善を図る。

【内訳】

①主幹教諭によるマネジメント機能の強化	448人
②教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）	73人
③特別支援教育の充実	382人
○小・中学校の通級指導の充実（300人）	
○特別支援学校のセンター的機能の充実（35人）	
○養護教諭定数の充実（47人）	
④外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人
⑤食育の充実（栄養教諭定数の充実）	47人
計	1,000人



昨年度予算との違いで目立つのは、主幹教諭に関する項目が無くなっている事（次頁も参照）。昨年8月の自民政権の下での概算要求では2,500人あったが10月の民主党政権下の仕切り直し概算要求では前年予算と同数の448人要求に減り、政府予算案では0になった。単に数字合わせのためだけなのか、民主党政権と文科省官僚の思惑の違いの現われなのか…

2010 年度文部科学省予算主要事項より

(2) 義務教育費国庫負担金等 | 1,654,045 | 1,596,527 | △ 57,518 |

○概要： 教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図るため、4,200人の教職員定数の改善及び7,000人の退職教員や社会人等の活用を図り、教員が教育に集中できる環境をつくる。

◆義務教育費国庫負担金

(1,593,767百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む)及び特別支援学校の小・中学校の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善

新学習指導要領先行実施に伴う理数教科の少人数指導の充実や特別支援教育の充実等のため、平成22年度において、4,200人の教職員定数の改善を図る。

【内訳】

①理数教科の少人数指導の充実	2,052人	→	定数内では新規
②特別支援教育の充実	1,778人	→	約4.7倍増
○小・中学校の通級指導の充実（1,418人）		→	約4.7倍増
○特別支援学校のセンター的機能の充実（313人）		→	約9倍増
○養護教諭定数の充実（47人）		→	昨年と同数
③外国人児童生徒への日本語指導の充実	250人	→	5倍強
④食育の充実（栄養教諭定数の充実）	47人	→	昨年と同数
⑤教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）	73人	→	昨年と同数
計	4,200人		

・教員給与の縮減（平成23年1月実施：3ヶ月分）

①義務教育等教員特別手当	▲ 1.5億円（給料の2.2%→1.5%）
②給料の調整額	▲ 2億円（調整数1.5→1.25）

◆退職教員等人材活用事業—サポート先生の配置—

(2,760百万円)

新学習指導要領の先行実施に伴う理数教科の授業時数増への対応や小1プロブレム・中1ギャップ対応等のため、平成22年度において、7,000人の退職教員や経験豊かな社会人等の活用を図る。

・非常勤講師等の配置 14,000人 → 7,000人（週12時間換算）

10月概算要求との比較

平成22年度概算要求 教員が子どもと向き合う環境づくりと新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備

【教職員定数の改善】

定数改善 5,500人 (126億円)	
①理数教科の少人数指導の充実	2,052人
②特別支援教育の充実	1,966人
○小・中学校の通級指導の充実	1,418人
○特別支援学校のセンター的機能の充実	313人
○養護教諭定数の充実	235人
③外国人児童生徒への日本語指導の充実	448人
④主幹教諭によるマネジメント機能の強化	448人
⑤教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	351人
⑥食育の充実(栄養教諭定数の充実)	235人



政府原案の数

4,200人
同数
1,778人
同数
同数
47人
250人
0人
73人
47人



(メリハリある教員給与体系の推進)
○管理職手当の改善 5億円(H23.1実施)



教員特別手当と給料の調整額の縮減に転換。増やす方より減らす方を選んだ？



【退職教員等(非常勤講師等)の活用】

H21	H22
14,000人	→ 19,500人 (77億円) 【5,500人の増】 (週12時間換算)
○退職教員等人材活用事業の拡充 - サポート先生の配置 -	
①新学習指導要領の先行実施への対応	15,500人
・先行実施する小学校の授業時数の増加分に対応する。	
②教育課題への対応	4,000人
・習熟度別少人数指導	
・小1プロブレム・中1ギャップ対応	
・不登校等の生徒指導対応	
・外国人児童生徒への日本語指導	
・中学校の武道の充実	
・特別支援学校のセンター的機能の充実	
・経験豊かな社会人の活用 等	※1/3補助金



5,500人増えるはずが7,000人と半減した。定数内を増やした分削り易いところを切ったという事か？だからといって現場の不安定雇用が減る訳でもなく、地方の負担が増えるだけではないか。